

山梨中央ロータリークラブ

Rotary International District 2620
Yamanashi Chuo Rotary Club
2014-2015

会長 原田 哲 副会長 樋貝 浩久
幹事 田中 雅貴 副幹事 田中 雅承
会計 田中 雅承 会報 竹野 満

事務所

〒409-3812 山梨県中央市乙黒 158-2
(山梨ビジネスパーク (株) カルク内)

TEL 055-273-5344 URL <http://yamachuo-rc.net/>
FAX 055-273-8010 E-mail rotary@yamachuo-rc.net



ロータリーに
輝きを

2014～2015 RI 会長
ゲイリー C.K.ホアン

第 2620 地区 ガバナー
岡本 一八

【例会日】
毎週金曜日 12:30～13:30

【例会場】
(株) カルク (055-273-5344)

Weekly Report

2015年 7月 3日 第1681回例会

本日のプログラム

新役員・理事就任挨拶

会長挨拶

「課税対象となる事業」の意味(2)

会長 原田 哲

会社に法人税がかかることはみなさんご存知のことと思います。では、法人とは何か、前回「人格なき社団」に対し課税すると説明しましたが、法人税の課税対象となる法人にはどんなものがあるかを検討してみます。

法人とは、生まれながらに権利の主体となれる自然人に対し、「法律で人格を与えられ権利の主体となれる団体」ということができます。これらの法人はその法律に基づいて登記・登録等の手続きをすることによってが誕生します。しかし、現実には登記・登録の無い団体（法人でない団体）でも、その団体の名において権利の主体となって取引を行う場合があります。

法人税法では、国内に本店のある法人を①公共法人（地方公共団体、土地区画性組合など）②公益法人（公益社団・財団法人、宗教法人、学校法人、社会福祉法人など）③協同組合等（農業・漁業・消費生活協同組合、信用金庫など）④人格のない社団等（PTA、同窓会、同業者団体など）⑤普通法人（株式会社、合名会社、

合資会社、合同会社、医療法人、企業組合など）に分類し、法人の種類ごとに課税所得の範囲を定めています。この中の「④人格のない社団等」は法律で人格を与えられていないが、それらの団体が自らの名において経済活動をしている現実があるのですから、代表者の定めがある場合には、その団体の名において行う経済取引はその団体の行為と認め課税対象としているわけです。

逆に、代表者の定めのない団体が経済活動を行い、利益を得た場合にはどうなるのかというと、税法は、その団体は単なる個人の集まりであり、利益も構成員個々人に帰属するものと考えます。従って、個人の所得ですから法人税法ではなく所得税法の課税対象になると考えます。

昨年の7月より1年間、税のことに焦点を絞って説明してまいりましたが、税法には特有の用語があり、かつ、会計を基礎としているため、そのままでは分かり難いだろうと考え、わかりやすく言い換えたわけですが、かえって分かり難くなったり、違う意味になったのではないかと危惧しています。

とにかく、つたない会長でありましたが会員の皆様のご支援により、1年の任期を終えることができました。有難うございました。

幹事報告

幹事 田中 雅貴

1. 今晚は「原田年度最終夜間例会」です。
役員・委員長の皆さん、1年間ご協力有難うございました。
親睦を兼ねて後程ご歓談下さい。宜しくお願い致します。
2. 国際ロータリー財務室より、7月のロータリーレート連絡がありました。
1ドル124円との事です。お知らせ致します。
3. 次年度の「クラブ計画書」を野口ガバナー事務所へ3冊、千野ガバナー補佐へ2冊を送付致しました。
4. 山梨第3分区赤岡ガバナー補佐事務局より「インターシティーミーティング報告書」が届いておりますが、次回の例会で配布致しますので、連絡のみ致します。
5. 例会変更のお知らせ

☆甲斐シティーロータリークラブ☆

7月22日(水)の例会は「納涼例会」の為 時間・会場の変更

点 鐘：午後6時30分

会 場：「LDK」

(甲斐市篠原 青葉幼稚園前)

7月29日(水)の例会は「通常例会」ですが 会場の変更

点 鐘：午後12時30分

会 場：甲斐市「北部公民館」

前回の例会記録

第1680回 出席報告

会員数	免除	出席者	欠席者	出席率	メイクアップ	前回の修正出席率
11名	0名	10名	1名	90%	2名	100%

届出欠席者 遠藤 一郎君

届出失念者 なし

出席免除者 なし

メイクアップ 原田 哲君 遠藤 一郎君

ビジター なし

備考 なし

ニコニコBOX

- 原田 哲、鮎川 一明、竹野 満、小池 章治、林 美喜枝、樋貝 浩久、田中 雅貴、石原 満彦、田中 雅承、各会員

☆第4回ガバナー補佐訪問(4)☆

ガバナー補佐 赤岡 利行様

お陰様で各会員と親しく話し合える機会、そしてクラブの特徴や素晴らしさを知ることが出来、私の生涯にとって大変勉強になりました。又、私の事情により補佐訪問の変更を何回かお願いし、大変ご迷惑をかけたことを心よりお詫び申し上げます。

まだ残された期間は6月末までありますが、補佐訪問はこれが最後となります。

この1年私を支えていただき、誠に有り難うございました。(終)

☆ヨーロッパ微生物学会とオランダ(1)☆

米山記念奨学生 駱 予倩さん

◎6月5日

スキポール空港—アルステルダム◎

・6月5日、成田空港からオランダ アルステルダム行きの飛行機に乗りました。実は、学会はオランダのリンブルグ州、マーストリヒトという町で行われるのですが、東京からの直通便はアルステルダム行きしかなくて、開催日より1日早くオランダにつくことにしました。

・13時間の空中旅行が終わり、スキポール空港につきました。タイムラグが7時間で、ついたのは6月5日の午後3時頃でした。

・オランダの玄関 スキポール空港は、市街地から15kmのところにあります。旅客数も多く、「世界のベストエアポート」にもたびたび選ばれている近代的な空港です。空港から出て、事前に自分が調べておいた、アルステルダム中心部へ出るバス197番に乗り、ホテルまで行きました。全てが順調でした。(つづく)

次回のプログラム 7月10日(金)

役員・理事就任挨拶